

# 経営比較分析表（平成29年度決算）

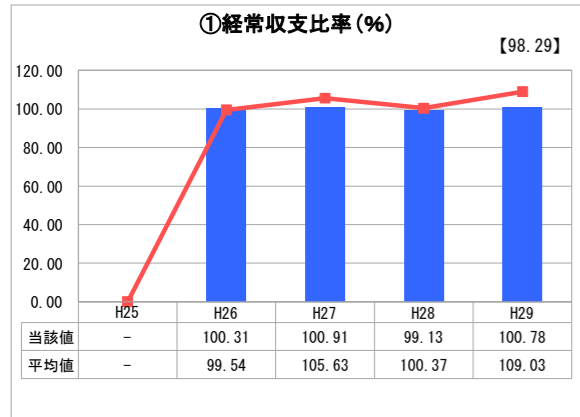
北海道 登別市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	個別排水処理	L3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	4.57	0.48	100.00	4,168

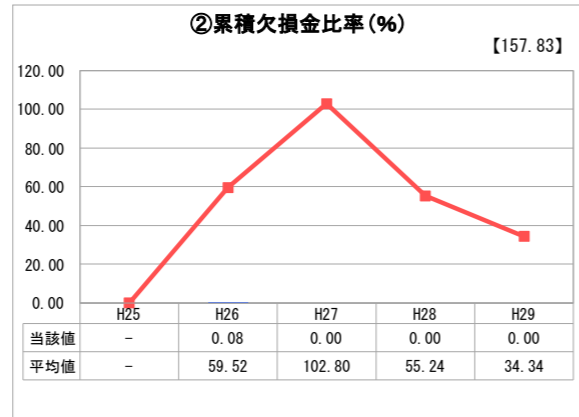
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
48,852	212.21	230.21
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
235	197.13	1.19

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[ ]	平成29年度全国平均

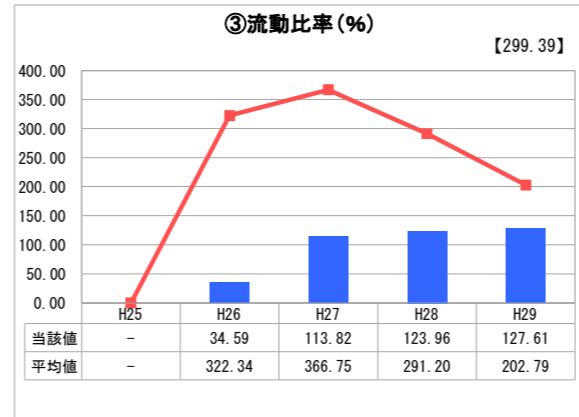
## 1. 経営の健全性・効率性



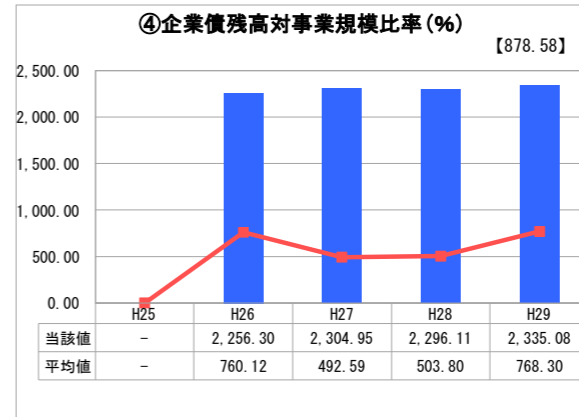
「経常損益」



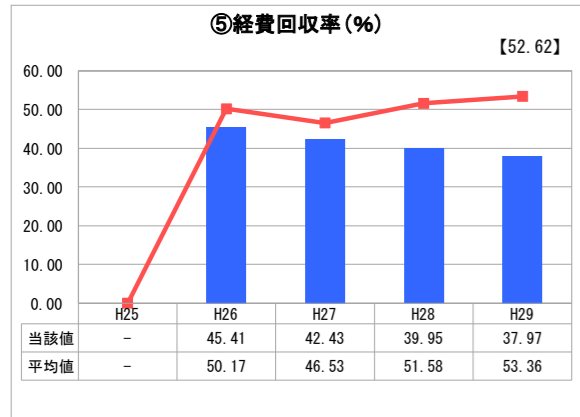
「累積欠損」



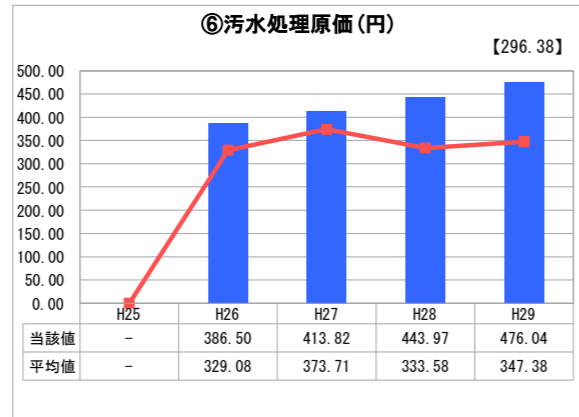
「支払能力」



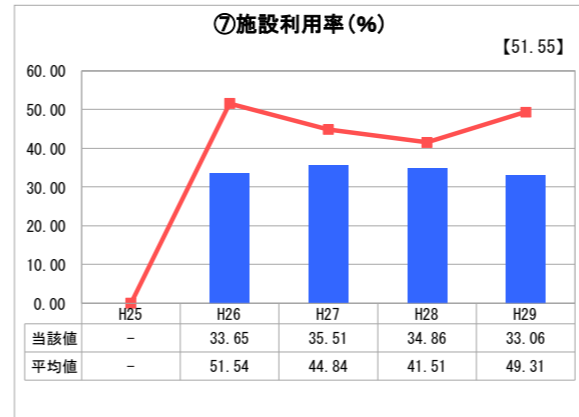
「債務残高」



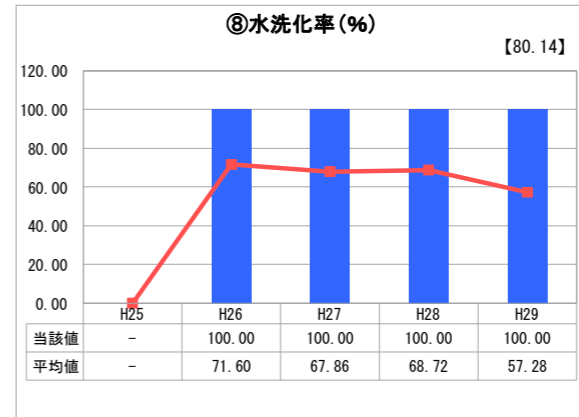
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

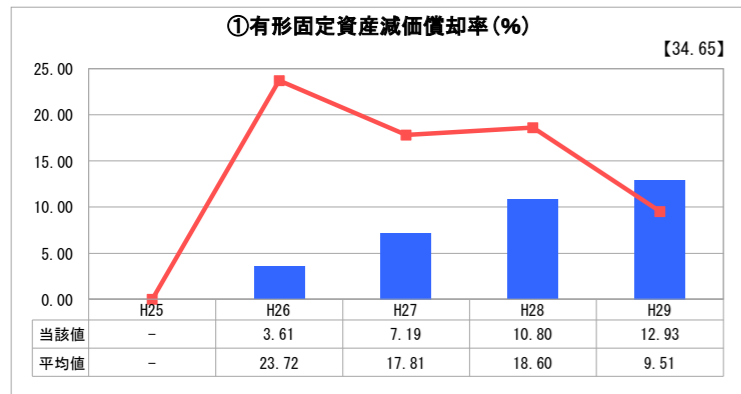


「施設の効率性」

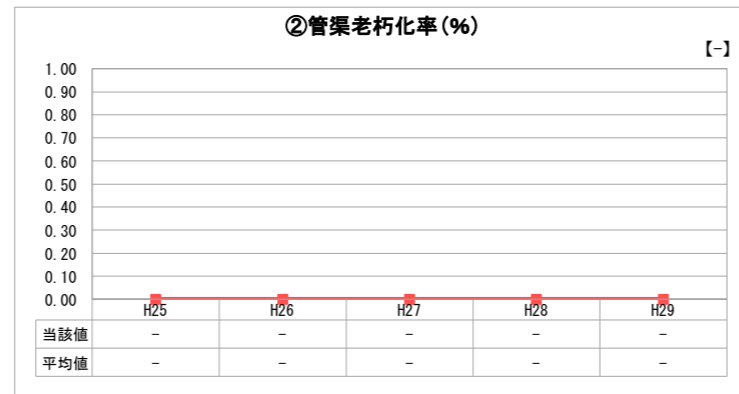


「使用料対象の捕捉」

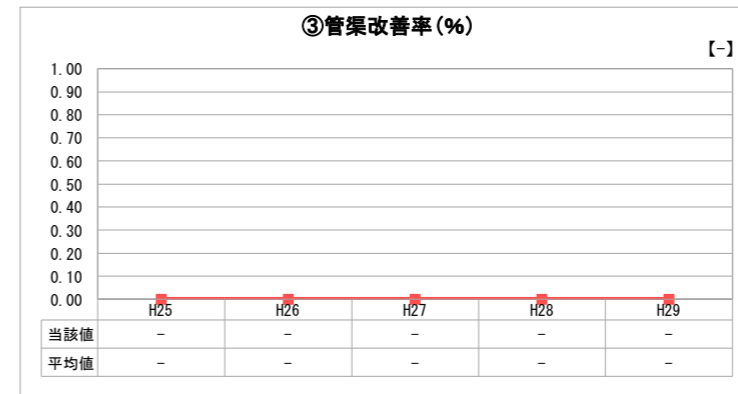
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は、前年度から改善して、100%を上回ることとなった。  
 経費回収率については、100%を大きく下回り、類似団体平均に比べても低くなっているが、公共下水道事業において、使用料が改定されたことに伴い、本事業でも平成30年1月1日に改定が行われたところであり、平成30年度以降は、数値が一定程度改善するものと見込んでいる（使用料の算定には公共下水道使用料の料金表を使用）。  
 なお、汚水処理原価については、本事業の特殊性から一定程度の増高は致し方ない面はあるものの、類似団体平均に比べて高い状況にあり、経常収支比率等が低下する一因ともなってきたことから、浄化槽管理の効率化などについて検討する必要がある。  
 企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均値を大きく上回っており、事業規模に比して債務残高が過大な状況にある。本事業は、汚水処理の効率性を確保する観点から、公共下水道を補完する役割を担っており、数値のある程度の悪化は致し方ない面があるが、引き続き投資のあり方などに留意しながら事業を進めることが必要である。  
 流動比率は、類似団体平均値に比べて低いものの、100%を上回っている。また、流動負債の大部分は企業債であり、企業債を除けば類似団体平均値を大きく上回ることとなる。

### 2. 老朽化の状況について

事業開始が平成16年と遅いことから、有形固定資産減価償却率は類似団体平均に比べて低く、管渠老朽化率も数値はゼロとなっている。今後も一定期間は同様の状況で推移するものと考えているが、今後20年程度の間に、順次更新期を迎えることが予想される。

## 全体総括

本事業は、公共下水道を補完する役割を担っており、一定程度効率性が低くなることは致し方ないものの、経常収支比率、経費回収率、汚水処理原価等に留意しながら、出来る限り効率性を高める取組が必要である。  
 今後の見通しについては、公共下水道事業の使用料が改定されたことに伴い、本事業でも、平成30年1月1日に改定が行われたところであり、平成30年度以降、経費回収率等は改善するものと見込まれる。併せて、維持管理費の縮減を図ることにより、支出面からも、経営の効率性を高めることが必要である。  
 また、事業開始が比較的に遅いため、更新需要が本格化するまでは若干の時間的猶予があるが、今後20年程度の間に更新需要が本格化することから、中長期的な視点に立って、更新投資を賄うための財源のあり方を検討する必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。  
 ※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。